

相州大山講の御師と檀家

—江戸末期の檀廻と夏山登拝をめぐつて—

田 中 宣 一

はじめに

相模国の大山を信仰の対象とし、そこに登拝し、阿夫利神社（江戸時代には石尊社と大山寺）に参詣するため組織された大山講は、関東地方およびその周辺諸県に広く分布⁽¹⁾し、現在でも活発な講行事が展開されている。

大山には現在、阿夫利神社が鎮座しているが、これは明治元年に神仏を判然すべく布告が出され、さらに同六年に国学者権田直助が大山に迎えられて大山における神仏分離が完成した後のことであつ

て、それまでは、山頂に祀られる石尊社と中腹の別当寺雨降山大山寺とが中心であった。

大山は別名雨降山とも言われ、水をもたらしてくれる山として周辺部農民の間に早くから信仰されたことや、相模湾沖合に出る漁師には山アテとして重要な山であつたらしく、そのため豊漁を祈願する漁民の間にも信仰されていたことは想像に難くないが、すでに江戸時代初期には江戸の人々の間にも相当数の登拝者があつたらしく、『和令分類』によると、幕府は慶安元年（一六四八年）、江戸町人の派手やかな大山参りを戒めているほどである。⁽²⁾ くだつて『東海道名所図会』（一七九七年刊）に、「毎歳六月二十七日より七月十七日を限りて路を開けば、江府の詣人稻麻のごとく、近国近郷の登山竹葦に似たり、旅舎は所せまくまでこみ合ひ、山野の茶店はその地の産物を出だして商ふ。云々」⁽³⁾ と記され、当時の賑いぶりが目に浮かぶようである。また江戸時代末期には、大山近在や江戸の人々のみでなく、参詣人が関東一円や遠江、駿河、伊豆、甲斐、信濃、越後、磐城、岩代にまで及んだらしいことは、明治初期に編製された『開導記』（阿夫利神社蔵）から十分推測されることである。

このような参詣人の増加と信仰圏の拡大がなされるためには、大山信仰を宣布して歩き、各地に大山登拝の講を組織して彼らを世話する人々が当然いなければならなかつたが、大山山麓に居を構える御師がその任に当たつた。『新編相模國風土記稿』⁽⁴⁾ によると、江戸時代後期にはこのような御師が百六十六人存在したことになつてゐる。御師にとって、大山講を組織して自らの持分に組み入れた所（すなわち「震」）の人々を檀家と称し、彼らの間を廻つてお札を配り初穂を集め、大山信仰を定着さ

せて歩くことは重要な宗教活動であったが、これを檀家廻り、檀廻と称した。

大山への登拝参詣は夏山期間中に集中するのが常だ⁽⁶⁾た。この期間は旧暦六月二十七日より七月十
七日の間で、この二十日ほどの間に限って山頂の石尊社までの登拝が可能になるのであつた。それ以
外の期間は、中腹の大山寺までしか行けなかつたのである。したがつて大山講の人々は、この間にど
つと大山に参詣し、関係する御師宅で休憩したり宿泊したりしたのであつた。

さて本稿は、江戸時代末期において、大山御師がどのように檀廻をしていたか、また檀家の人々が
どれくらい夏山期間中に訪れていたか、さらには訪れた人々が関係する御師宅とどのように付合つて
いたかを、村山坊所蔵の天保二年（一八三一年）の『御祭礼中諸収納控帳』と天保八年の『下総国檀家
帳』の分析を中心とし、慶應元年の『下総旦廻手控』その他の資料を参考にしながら明らかにしよう
とするものである。

大山には多くの御師宅がありながらも、江戸時代以来何度も火災と山崩に遭つたために江戸期の
記録を多数保存している家は稀であるが、その中にあって右の村山坊には約百六十点の江戸時代の文
書が保管されており、大山講について考えようとする際、たいへん有難いものがある。特に『御祭礼
中諸収納控帳』には、天保二年に村山坊を訪れた人々（恐らく檀家の人々）の、組数、人数、現住地、
代表者名、宿坊に納入した代金、土産等をはじめ、その日の天候までが克明に記入され（内容例は、表
I の通り）、またと得難い資料である。⁽⁹⁾『下総国檀家帳』は、それ以前の下総檀廻の経験をもとに、御

表 I 『御祭礼中諸収納控帳』の内容例

6月27日快霽
○ 2人 江戸湯島切通 伊賀屋才兵衛殿弟栄吉殿 同人二男 倉治郎殿 金2朱…坊入 200文…茶代
○ 5人 八王子諏訪宿 市川九郎兵衛殿 同人内室 入湯帰り 金1分…坊入 200文…茶代
○ 5人 東葛西二之江村 権四郎殿 金1分…坊入 200文…茶代 100文…勵へ
○ 2人 下総船橋海神村 沢吉殿 600文…坊入
○ 3人 同高柳村 茂右衛門殿 900文…坊入
○ 4人 下総神保新田 与五右衛門殿 1メ200文…坊入
○ 御神酒講中 10人 下総西海神 重左衛門殿 山 金2朱…護摩料 金1分…御札料（神酒札60枚） 迎 金1分…4人分坊入 1メ800文…6人分坊入 200文…下部江
○ 3人 下総大穴村 長右衛門殿 900文…坊入
○ 1人 当国大庭村 治右衛門殿 200文…坊入 24文…茶代 (中略)
右合而 人数67人 金2両2朱ト13貫24文

相州大山講の御師と檀家

表II 『下總国檀家帳』の内容例

○高根村	荷物上飯山満へ
1.	大札 定宿 吉野彦右衛門 (但同人江札頬)
1.	同 名主 1軒 年寄 5軒
1.	同 寺 2軒
1.	小札 村方 55軒 初尾 船橋へ
○安養寺	荷物船尾へ
1.	大札 定宿 小野木源左衛門 守
1.	大札 役人 2軒
1.	小札 村方 7軒
	此処へ村々初尾寄ル是より船橋へ但 2ヶ村分 着次第武西谷田清戸右 3ヶ村相勤可申候
○下柳戸村	荷物門山へ
1.	大札 名主
1.	同 年寄 1軒
1.	小札 村分 8軒 初尾明朝辰掛受取之
○手賀村	荷物布瀬へ
1.	大札 名主 大山主計
1.	同 同役
1.	同 年寄 5軒
1.	小札 村分 55軒 初尾明 4ッ時迄若白毛へ

師村山八大夫が今後の檀廻の心覚えとして天保八年四月に纏めたものと思われ、当時の檀廻の実情を知るのに貴重な資料である（内容例は、表IIの通り）。また、『下總旦廻手控』は、枝野留吉郎⁽¹⁹⁾が御師村山八大夫の代理として、慶応元年（一八六五年）十一月二十一日に出立し同十二月十七日に帰着した下總檀廻の日記や収入支出の手控えであり、『下總国檀家帳』に記載のものより約三十年後の具体的行程、費用等を知るのに格好の資料である。

ところで村山坊には江戸や相模国に関する記録も保存されているが、下總国を分析の対象にした理由は、表IIIに示したように、相模、武藏、上総、下総、伊豆国に分布する村山坊の檀家のうち、下總國

表III 村山坊の檀家分布

地域名	檀家数	地域名	檀家数
相模国鎌倉郡	3	東京府浅草区	12
高座郡	362	南葛飾郡	3,350
大住郡	31	上総国周准郡	885
淘綾郡	115	上埴生郡	471
足柄下郡	231		
武藏国南多摩郡	581	下総国東葛飾郡	3,320
西多摩郡	147	南相馬郡	586
北多摩郡	308	千葉郡	832
都筑郡	48	印旛郡	820
荏原郡	60	伊豆国加茂郡	19
東京府芝区	75	合計	12,316
十七区	60		

明治16年（1883年）10月の「開導記再編輯ニ付書出シ写」（村山坊蔵）による。（『神奈川県史』各論編3、文化368ページより再引）

が最も多く、ここが村山坊にとって主たる勢力圏だと考えたからである。

もう現在では、大山の御師全体の江戸時代の檀廻の様子や登拝者の実態について明らかにすることは不可能に近いが、右の諸資料を分析することによってその一端については確認し得ると思うのである。

一、村山八大夫の下総檀廻

御師村山八大夫が天保八年四月に記した（¹¹）『下総国檀家帳』（以下『檀家帳』と記す）によれば、当時、同御師は、下総国内の表IVのようないくつか八十九ヶ所を檀廻していた。この範囲は東葛飾郡、千葉郡、印旛郡、南相馬郡であり、現在の千葉県船橋市、八千代市、松戸

相州大山講の御師と檀家

表IV 上総檀廻地区配札数と夏山登拝者数（天保年間）

地区名	配札の数 (天保年間)			天保 2年 夏山登拝者数		参考：明治22年の 戸数、人口		備 考
	大札	小札	その 他	組数	人数	戸数	人口	
船 橋 宿	4	*50		5	13			夏山の場合、船橋九日市、船橋山谷と記すものも含める
同五日市町	7	*100		2	27			
猪 師 町	4	*50	1					
田 中 夏	3	25						
西 夏 夏	2	7						
東 金 高 米	5	26		3	5			
七 ケ	4	36						
下 飯 山 満	9	45						
上 飯 山 満	9	55						
坪 古 和 楠	3	20						
大 神 保 新	3	23		1	13			
八 木 ケ	5	35						
金 行 々 ケ	16	127	1			119	727	配札の数は他4ヶ村を含む
桑 吉 安 武	4	17		1	2	51	311	
谷 清 戸 神	6	35		1	5	50	327	
堀 林 橋 橋	2	7				12	97	
田 寺 西 戸 神	5	30		1	3	42	267	
新 田 谷	3	12		1	4	34	214	
堀 林 橋 橋	4	13		1	3	26	130	
寺 西 戸 神	4	9		1	4	50	310	
桑 吉 安 武	4	15				28	167	
吉 安 武 谷	7	29				45	275	
安 武 谷 清 戸	16	70		2	8	120	793	
安 武 谷 清 戸 神	3	7	1					
安 武 谷 清 戸 神	3	25		3	7	60	372	
安 武 谷 清 戸 神	7	45		1	2	51	325	
安 武 谷 清 戸 神	3	14		1	3	33	212	
安 武 谷 清 戸 神	6	30		1	2	39	255	

(表IVつづき)

地区名	配札の数 (天保年間)			天保2年 夏山登拝者 者数		参考: 明治22年の 戸数, 人口		備 考
	大札	小札	その他	組数	人数	戸数	人口	
船 尾	8	?		1	2	88	473	
多々羅 田	3	8		1	1	11	96	
結 縁 寺	5	16		1	3	26	168	
松 崎 田	6	45				107	620	
吉 保 科(品)	7	70				92	528	
神 野	4	48	1			74	488	
米 本	4	20				44	297	
上 高 野	2	43				148	872	
下 高 野	5	18				58	380	
先 青 善	4	13		2	5	23	139	
青 普	5	30				43	240	
上 志 津	5	20				33	195	
下 志 津	7	30		1	18	59	399	夏山の人数は宇那谷の分も含む
生 谷	7	60		1	1	88	498	
畔 田	7	32				56	356	
同 今宿新田	6	22		1	4	70	356	
宇 那 谷	1	7						
宇 那 谷	5	40		2	20	72	451	夏山の場合別に上志津と一緒にもある
上 横 戸	7	5				51	334	
下 横 戸	3	15		1	13			
勝 市	4	20				22	175	
下 豊 場	4	10				24	167	
高 田	7	30		1	4	91	509	
大 和 田	6	35		1	6	86	592	
船 橋 海 神	1	20		4	12	65	379	
西 海 神	3	100		3	10			
山 野	5	50		1	10			
	4	40		1	4			

相州大山講の御師と檀家

(表IVつづき)

地区名	配札の数 (天保年間)			天保2年 夏山登拝 者数		参考：明治22年の 戸数、人口	備 考
	大札	小札	その他	組数	人数		
印内	3	35		2	8		
古作	5	25		1	3		
内寺	2	20					
本郷	3	60		1	2		
栗原	3	41		1	3		
千駄	7	31		2	4		
八馬	3	60		1	6		
幸二	5	40					
小前	3	35		2	3		
名名	7	130		1	4		
増名	4	15		2	11		
逆佐	6	40		1	4		
佐栗	7	40		1	6		
逆高	6	50					
佐藤	4	25		1	7		
佐津	3	25					
佐柳	3	27		1	2		
佐柳	5	50		2	6	78	527
佐心	5	35			?		
佐崎	6	40		1	6	76	460
佐島	4	26		1	7	34	233
大五	5	23		(1)	?	115	754
条簾	2	13		1	4	15	121
岩井	8	15		2	6	35	231
野谷	3	30		1	4	33	218
野谷	6	25		1	3	56	364
和泉	9	60				90	542
上柳	2	8			7	28	193
下柳	2	8					

(表IVつづき)

地区名	配札の数 (天保年間)			天保2年 夏山登拝 者数			参考：明治22年の 戸数、人口	備 考
	大札	小札	その 他	組数	人数	戸数		
門山(片山)	4	30		1	1	44	307	夏山の場合、別に上下柳戸と一緒もある
手賀	7	55		3	7	80	477	
布瀬	8	80		3	8	97	686	
若白毛	6	30		1	3	50	312	
檀廻地合計	442	3031	4	86	359			
桐ヶ谷(檀家帳なし)				1	6			
菜園台(〃)				1	5			
下総合計	442	3031	4					

註1：夏山登拝の場合、他村と合同して行なっているものがある。その組数について
は一方の村にのみ含め、他方には（ ）をして示した。ただし（ ）内の数は
合計数に含めてはいない。 註2：*印のところはおよその数であることを
示す。 註3：明治22年の人口、戸数は『千葉県町村合併史』による。

『下総国檀家帳』(天保8年)・『御祭礼中諸収納控帳』(天保2年)より作成。

市、鎌ヶ谷市、柏市を中心とし、
その周辺の市町にまたがるもの
である。

(1) 檀家への配り物

これら八十九ヶ所の地に、大
札を計四百四十二枚、小札を三
千三十一枚、門札や守を四枚配
札していることも、表IVの通
りである。大札の配布先は、名
主、年寄、寺方、神主のほか、
檀廻にあたって定宿としていた
家および自身勤とされる人々で
ある。小札については、表IIの
内容例の通り村方(分)何軒と
記されており、有力な家々以外
の一般の村人に配られたものと

思われる。⁽¹⁴⁾それが村全体の戸数のどれくらいの割合になるかは、天保年間の各村の戸数が正確につかめないので何とも言えない。ただ、『千葉県町村合併史』(千葉県地方課編著、昭32発行)には明治二十二年の各地区(全地区ではない)の戸数、人口が出ているので、表IVに記しておいた。『檀家帳』より五十年ほど後のものであり明治維新を挟んで数にも変動があつたであろうが、一応参考とはなるであろう。それによると戸数の増加を考えても、七、八割の家々が大山の神札を受けていることがわかる。

檀廻にあたっては、大札・小札など神札の配布だけではなく、それらに土産物を添えていたことがわかり興味深い。『檀家帳』末尾の「村々土産物控」によると、名主には大札のほかに絵一枚、八寸箸一寸箸二膳、茶一袋を、村方一般の家々には小札のほか箸か茶両品のうちどちらか一方を持参することになっていた。神主や自身勤とされる家々に対する規定は記載されていないが、恐らく年寄や寺方に準ずるものであつただろう。そのほか宿泊先へは大札のほか土産はその時々の見計いということになつており、檀家に対する気の配りようも並大抵のものではなかつたようである。

村山坊には、同じく天保八年四月に記された『檀札并仕入物控帳』が所蔵されている。これによつて同坊がほぼ全檀家に配るべき土産品を、シーズン当初一括して仕入れるべく計画されていたことが推測できるが、圭室文雄氏のまとめによると、その品目と数量は表Vの通りで、かなりの種類と量で

あつたことが判る。表V中の半紙札というのが先に述べた小札で、糊入札が大札のことかと思われる。⁽¹⁶⁾恐らく各御師とも土産物持参の傾向は大同小異であったであろうから、

百六十六軒の御師がこれらを関東地方とその周辺部に配つていたことになり、檀廻といふ宗教活動もたいへんな物量作戦を伴つたわけである(それに対する収入については、あとで少し触れる)。

表V 天保8年の檀家への配り物

品名	数	品名	数			
半糊	札 札 札 札 札 札 餅	8082 1705 38 22 4 3 5200個 1450枚 60袋 60個 35枚 5束 4284袋 1斗 87 392 6657膳 1785 345 17	杓 上 並く 扇 扇 し 團 團 子 草 子 子 益 入 益 入 碗 碗 箱 台 類 結 數 試 類	679 53 354 15 4 27 14 14 13 10 9 4 4 3 60 19 3		
奉門船福	小判 せん 切 み 浅 ソ	べん ん こ か の め	いぶんりん 茶 す 椒 寸 寸 山 く 山 上 上 利 振り出し	5束 5束 吸 茶 重 益 茶 元 風 手 こ	ま絵	みはからい 178枚

(2) 檀廻の方法とコース
『檀家帳』の初めの部分には、次のように記されている。

相州大山講の御師と檀家

下総且廻者前日ニ荷物支度いたし、小網町川岸船定宿金子紋兵衛方追渉紙致し遣置、明朝参り候間船用意可給旨頼置。尚明朝両掛為持紋兵衛方へ參り船貨相払、夫る行徳川岸へ大都九ツ時頃ニ上ル。定宿松坂屋^{二而}中食等いたし、尚又馬頼吳候様同人へ相頼、賃錢聞合払可申候。夫る荷物為付、船橋宿定宿かめや孫兵衛へ参り可申候。

檀廻には、御師一人ではなく誰か付添の者が一緒に行つたのであるが、資料には出て来ない。⁽¹⁷⁾とにかく相当量の荷物があつたのである。それらを雨に濡れないようにならで包装して小網町の船定宿金子紋兵衛方に前もつて届けておき、行徳までの船の手配も頼んでおいたあと、次の朝、両掛だけは供の者か誰かに持たせて紋兵衛の船で行徳まで行き、そこから荷を馬につけ替えて、船橋宿の龜屋⁽¹⁸⁾という定宿へ行くという方法をとつていたのである。つづいて、

船橋宿着候ハバ定宿孫兵衛方へ泊可申。尤旅籠者此方ニ而払可遣候。

とある。各村々の定宿と決めている家は、有力な講員宅でかつ上層の農家であったであろうから、恐らく宿泊代のようなものは一切支払う必要がなかつたのであるが、船橋宿で定宿としていた龜屋は民家ではなく旅館であったために、右のように宿泊代を支払うべく断り書きがしてあるのである。⁽¹⁹⁾

そして船橋宿を皮切りにして、まず猿師町、五日市など現在の船橋の市街地に相当すると思われる所を廻っていることが、次のことから判る。

着次第当宿相勤、例之通人足壱人御頼被下候様同人（註、龜屋孫兵衛のこと）江頼入、夫る能々相

勤可申候（但人足ハ当宿問屋ヘ可申遣候事）。

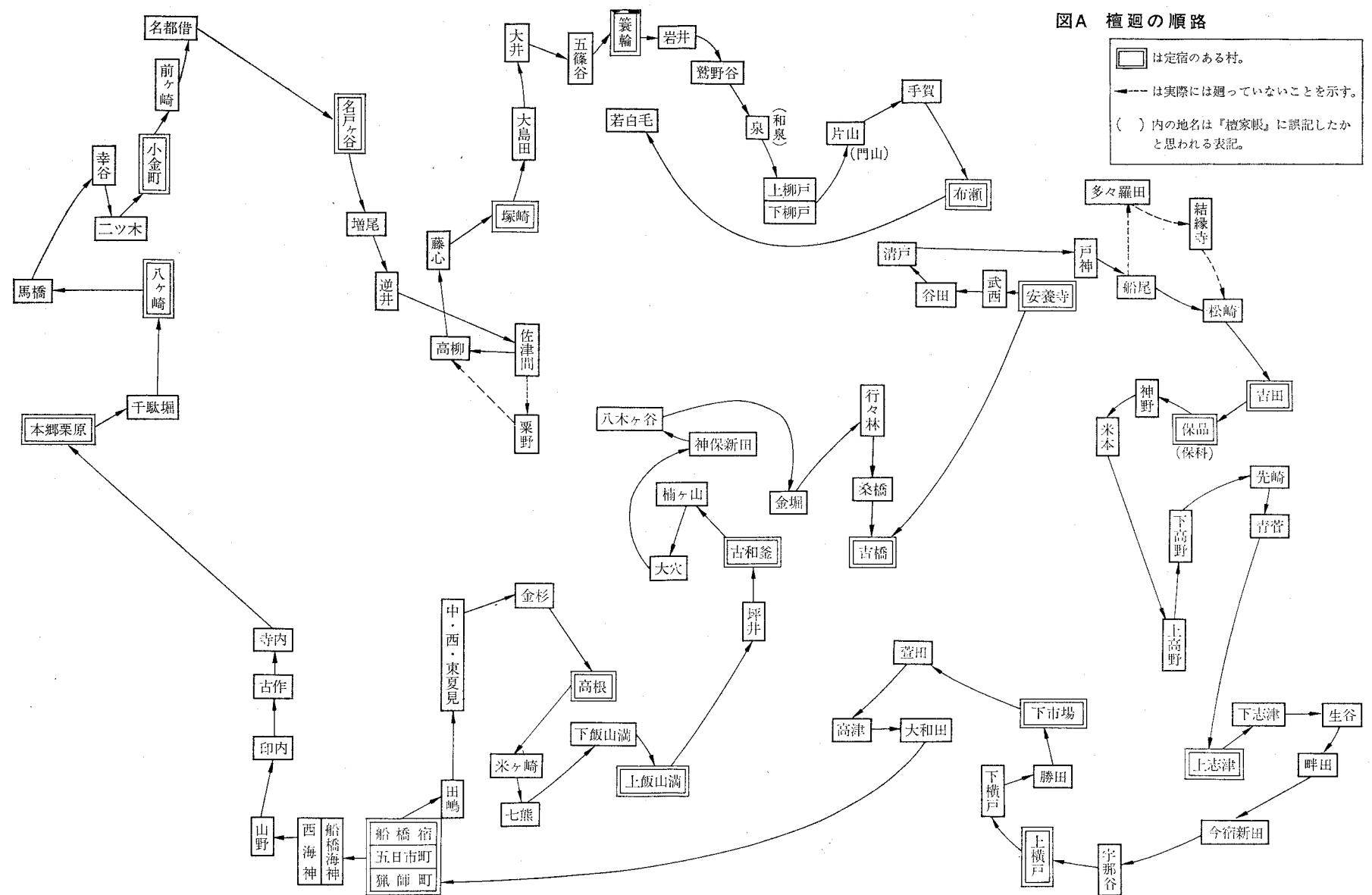
当宿終り次第、獵師町高根や弥助方へ、明日御町方勤度旨乍御面倒案内御頼被下候様、人を以申遺置。夫々下宿徳左衛門方へ、明日獵師町終り次第御町方勤度候間乍御セわ御案内被下候旨頼置、尤同人ハ前々る信心ニ而自分案内被致候間、酒代として鳥目百文遣之。獵師町人足も委細弥助方ニ而承り賃錢可遣事。尚又戻り掛、五日市問屋へ明日之人足頼置、附たり五日市ハ先々る案内兩人ニ而相勤、且又高根行人足之義も、明夕方成共五日市問屋へ可頼置事。

次の日廻る予定地の案内を前日のうちにその地の者に依頼し、人足の手配もし、周到な用意のもとに檀廻が行なわれていることがわかる。しかし、船橋宿とその周辺部の檀廻に何日位要したのかはこれだけでは判らないが、慶応元年の『下總旦廻手控』（以下、『手控』と記す）によると、五日間費したことになっている。さらに『手控』にはこの五日間の支払いが記されており、それによると、あちこちへ酒を持参したり、肴代を出したり、子供へ小遣いを渡したりして、檀家への気配りのほどがしのばれるのである。

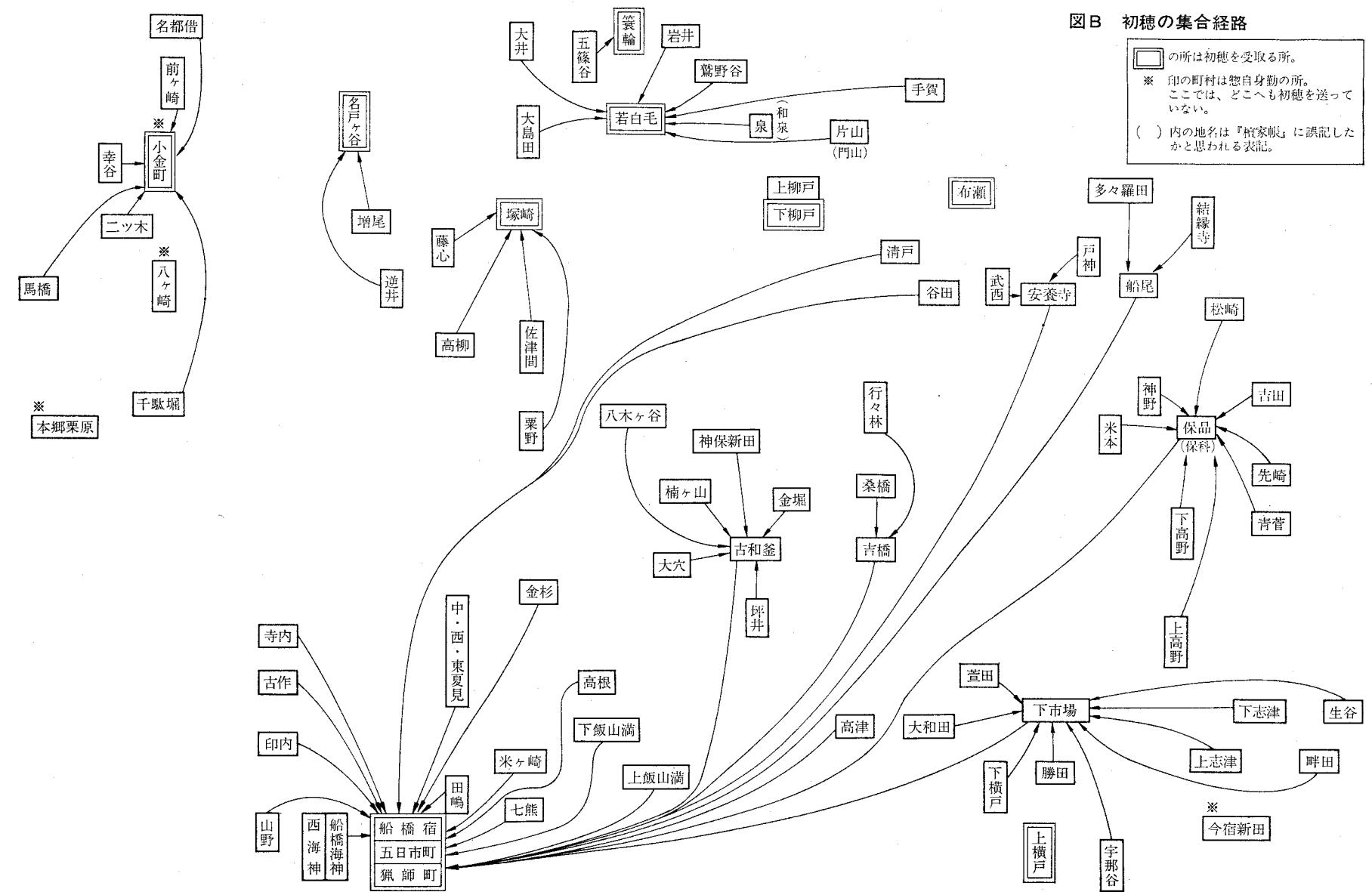
船橋宿周辺を終えるといよいよ田嶋村以下在方への檀廻となるが、その前に次のように記されている。

右三ヶ所（註、船橋宿、同五日市、獵師町）終次第田嶋出入用之分両掛へ支度いたし、残り小金出入用ハ紙包ニいたし、亀屋へ預置出立可致事。但し一日之入用つつ柳厚利ニ入為持、両掛ハ印之通先

図A 檻廻の順路



図B 初穂の集合経路



江送可申。龜屋江初尾（註、初穂のこと）五拾五ヶ村分寄、戻之節請取可申事。⁽²⁰⁾

これによつて、檀廻途次の荷物の扱い方がいくらか判るが、同時に船橋宿を一つの拠点として檀廻をしていたことが判るのである。

さて、船橋宿を出立してからの檀廻の順序と宿泊地は図Aの通りである。『檀家帳』より約三十年後の『手控』の日記に記されている休憩地と宿泊地をたどつても、全く同じコースがとられており、村山坊の下総国の檀廻経路は一定していたと言うことができる。⁽²¹⁾ このコースをたどりながら村々でどのような宗教活動をしていたか具体的に知ることは不明であるが、一日に廻る村の数から推測しても、一軒一軒に配札して祈禱をして歩いたとはとても考えられない。恐らく村のどこか決まつた家へ一括して神札と土産を置き、配札の件と初穂を集め指定の場所へ送り届けることを依頼して、次の村へ急ぐというものだつたかと思われる。表IIに示した内容例の高根村吉野彦右衛門の場合のように、「(誰々)江札頼」「(誰々)江札相頼置」というような書き込みが所々にあることからもそれは推測できることであるが、その間、代表的な家に限つては祈禱も行なわれたかもしねれない。また上飯山満村のところに、「右四ヶ村（註、高野村、滝代村、中野木村、松伯村を指す）分、大札四枚、小札百廿七枚、清左衛門方へ相頼置（註、清左衛門とは上飯山満村の名主）」と記されており、檀廻しないで神札だけを誰かに依頼して届けてもらつたことが判る。さらに、船尾村のところに「此處へたゞ羅田・結縁寺分、出羽守殿へ相頼（註、出羽守とは船尾村の神主）」と記されていたら、佐津間村のところに

「此處へ栗野村分相頼可申」とあることにより、檀廻のコースに組み込んである諸村であつても、同様の方法をとる村があつたことが判る。したがつて、図Aの順路で廻るのを原則としながらも、檀廻を省略する場所はあつたのである。

神札や土産等の荷物もかさばつたであろうが、それらは船橋宿を出てから大和田村までの場合には宿泊地から宿泊地へ送り届ける方法をとつていた。恐らく当日配る分だけは別にして持ち歩き、残りの分はその日に泊まる宿へ送つたものと思われる。それ以降の村々の場合は（特に本郷栗原以降）、宿泊地に關係なく次に訪れる村へ順々に送るという方法をとつてゐる。荷物を送り届けるに当たつては、宿場では問屋に依頼して いたらしいし、村々では村人に頼んでいたようである。次のような書込みが、その事情の一端を知らせてくれる。

五日市問屋へ明日之人足頼置、附たり五日市へ先々々案内兩人^ニ而相勤、且又高根行人足之義も明夕方成共五日市問屋へ可頼置事。（前書相当的部分）

荷物（註、船橋宿から）船橋海神遣此方人を以先へ遣置、又立帰り柳厚利為持出立可致事。（大和田村と船橋海神村の間の書込み）

此處（註、本郷栗原村のこと）へ着候ハバ、泊可申候。明朝之人足相頼、是る千駄堀遣者三里余御座候間、遠方之事故、人足へ為酒代錢百文可遣候。付たり千駄堀遣人足同道^ニ而可參事。道知兼申候。（本郷栗原村の箇所）

(註、小金町へ) 着次第、問屋々案内先例^二而遣候間、即刻可申遣事。尚又、明日前ヶ崎迄之人足同断。(小金町の箇所)

このようにして最後の若白毛村までの檀廻を終えると、再び名戸ヶ谷村や小金町へ立寄つてそこに保管してもらつてある初穂や荷物の一部を受取り、小金町に泊まつたあと、水戸街道を通つて江戸へ向かつたのである。⁽²²⁾

(3) 初穂の集め方

檀廻順路とは別のルートにより、初穂は図Bのように拠点になる所に集められた。各村々へは表II・IVに記したような大札や小札を配り(土産物も一緒に)、それに対して初穂が献じられるのだが、初穂は恐らく穀類であつただらうから重いので持つては歩かずに、当該村から小拠点、大拠点に順々に集められ、最後に御師が受取るという方式をとつていた。それが船橋宿から寺内村までに檀廻する村村と、それ以降の所とで大きく二つに分けられる。⁽²³⁾

寺内村までの諸村では、近い場合には当該村から直接大拠点船橋宿の亀屋⁽²⁴⁾へ送り、遠い所では小拠点になる村をいくつか設けていたんそこに集め、その村からまとめて亀屋へ送るようになっていた。亀屋へ集まつたものは、高根村から大和田村までの檀廻を終えて御師が船橋宿にいったん戻つた時に受取るようになつていたのである。⁽²⁵⁾

これらの初穂は一村ごとに、神札と交換で御師が受取つて拠点の村に送るというのではなく、配札

を受けたあとで、村人の誰かがまとめて拠点になる所へ届けるというやり方だつた。例えば、千駄堀・馬橋・幸谷・二ツ木の諸村では、「一両日之内に小金」へ届ければよく、御師は全ての檀廻を終わつて帰途につく時に小金町へ立寄つて、これを受取つたのである。佐津間・栗野・高柳・藤心の四ヶ村では、御師のその日の宿泊地塚崎村へ次の日の朝までに届けることになつてゐた。そして、朝塚崎村を出立する時に御師は届けられたこの四ヶ村の初穂を受取つて行くのであるが、前日の夕暮頃に配札したであらう宿泊地塚崎村の分がまだ集まつていない時には、その分だけはさらに次の日までに、最後の檀廻地若白毛村へ届ければよいことになつっていたのである。塚崎村の箇所への次のような書き込みから、その間の事情が判る。

此處江四ヶ村初尾（註、初穂のこと）寄、不残受取出立可致事。当村集兼候ハバ、明日中ニ若白毛
ヘ届候様頼置

そしてこれらの初穂は相当な量にのぼつたであらうが、重い穀類を持って大山まで帰つたのではないかと思ふ、註24に記したように、一定量たまると換金していたのではない。

では一回の下總への檀廻で、いつたいどれくらいの初穂が献じられたのであらうか。『檀家帳』からはそれが判らないが、約三十年後の『手控』末尾の収入の総合計をみると、金二両一分一朱と錢六十七貫三百十四文（金に換算して十二両二朱と三十八文と記されている）であった。『手控』によると初穂を献納していない村も二十余あるので、全村から完全に集まつたとすれば、もっと多くなることは予想

できる。これが二十数日かけた檀家廻りの総収入として多いか少ないかは、にわかには判断できないが、後述する夏山期間中の宿坊としての収入に比較すると意外に少ない気がするのである。⁽²⁶⁾なお『手控』の払い方の項目をみると、総合計が金三分二朱、銀十四匁、銭二十六貫五百八十四文（金に換算して四両三分三朱と九十四文と記されている）であった。この払い方の内訳は旅費・諸雜費を中心としたもので、持参した札料や土産物代金は別であつたと思われるゆえ、この資料による限り檀廻による実収入は労力の割にはそれほど大きいものではなかつたと考えられる。

一、夏山登拝と坊

次には、夏山期間中の登拝参詣者について考えてみたい。第十五代村山八大夫の記した天保二年（一八三一年）の『御祭礼中諸収納控帳』（以下、『収納控帳』と記す）には、夏山一日前の六月二十六日から終わった後の七月十八日までの、合計二十三日間に村山坊を訪れた人々の組数、人数、現住地、代表者名、宿坊に納入した代金、祈禱料、土産等をはじめ天候までが、各日ごとに克明に記入されていることはすでに述べた通りである（内容例は表Ⅰの通り）。

（1）登拝者について

訪れた人の月日別の組数と人数は表VIの通りである⁽²⁷⁾。七月十五日が断然多いのは、この日がお盆に

表VI 夏山中に村山坊を訪れた人（天保2年）

月日	組 数	人 数	月日	組 数	人 数
6月26日	3組	11人	7月8日	12組	36人
27日	16	67	9日	10	27
28日	13	81	10日	3	3
29日	10	39	11日	7	27
30日	7	15	12日	4	6
7月1日	9	40	13日	6	24
2日	14	80	14日	5	12
3日	10	45	15日	26	111
4日	17	60	16日	10	45
5日	7	22	17日	2	7
6日	12	68	18日	2	3
7日	9	29	合 計	214	858

当たるからであろう。七月十日と十二日が極端に少ないとことや、十五日と同じく益期間中でありながら十四日が少ないとことなど不明な点もあるが、まず夏山中にはコンスタンントに登拝し参詣する者のあつたことが判る。

一組（団体）のメンバーは単純計算すれば四人になるが、十八人、十九人という多いのもあり、逆に一人で訪れて来た人も少なくない。その内訳は表VIIの通りであり、概して言えば二、三人の組が多いと言えよう。中には講中での参詣と断り書きがしてあつたり、お札を何十枚も受けている組もあって個人参詣でないことが明らかなものもあるが、それ以外の人達も多くは代参で來たものかと思われる。しかし表IVで明らかのように、一ヶ村から幾組も訪れている例もあり、その中には個人参詣者もまた少なくはなかつたであろう。

相州大山講の御師と檀家

表VII 参詣者の人数別組数

人 数	組 数	人 数	組 数
1人	35組	11人	1組
2	43	12	0
3	47	13	1
4	35	14	0
5	11	15	0
6	14	16	3
7	7	17	1
8	6	18	3
9	2	19	1
10	4		

表VIII 参詣者の地域別の組数・人数

地区	組 数	人 数
相模国	16組	80人
武藏(江戸を除く)	43	184
江戸	46	177
上総	18	63
下総	89	352
その他	2	2
合 計	214	858

地域別の組数と人数はどのようにあつたか。それをまとめたのが表VIIIである。この数は表IIIに示した明治初期の村山坊の地域別檀家数の比率とほぼ対応している。⁽²⁸⁾ ただ江戸からの参詣者の数だけは、他の地域の檀家数と参詣者の数の割合に比較して極端に多い。一般的に言って江戸からの参詔者は多く、江戸人にとって夏山中の大山登拝が大きな意味を持つていたことは十分理解されるところである。⁽²⁹⁾ が、そのことは彼らを題材にした文学作品の少なくないことからも推測できようが、またこのような村山坊へ訪れた人々の数からみても納得できるのである。

訪れる人の階層については、確たることは判らない。しかし江戸から来た人には○○屋と記された者や大工・石工・車屋などとする者が多く、当然ながら商人、職人が中心であったようだが、大酒店の主人もしくは番頭らしいと推測できる者や、いろいろな物を奉納したり、よい神札を受けている場合が多いことから、豊かな人の多かったことが判る。決して川柳等で揶揄されがちな人ばかりではなかつたのである。一方江戸以外の場合には、名主と記されているのが五、六例あるし、問屋、神主などもいて、各町村における有力者も多かつたと思われる。また当該年には来ていないが、先にみた『檀家帳』によると下総の場合名主宛には全員配札していることや、名主が定宿を勤めている例の多いことから、有力な講員として彼らも何年かに一度は参詣に訪れていた可能性が高い。したがつて、上層農民の登拝は相当数にのぼつたと考えてよいだろう。なお越中富山の薬屋勘三郎という者が十日と十一日の両日泊まっているのは、大山参詣のためなのか売薬の仕事で来たのかわからないが、一応述べてだけおく。

さて坊を訪れたこれらの人々が、すべて宿泊しているとは限らない。六月二十九日に来た下総国大和田村の源蔵ら三人の代参者は、二百文の札料と五百文の茶代を納めて五十六枚の糊入配帙（上等な神礼）を受けているが、彼らについては

右者、子安江止宿下山掛立寄、定例御札料茶代等持參、酒出候
と註記してあって、大山より下の子安村に泊まって大山登拝をし、神札を受けにだけ坊に立寄つてい

ることが判る。七月八日に江戸上野黒門町伊勢屋半兵衛の代参として来た熊五郎は一朱の護摩料を納めているが、彼について

右者、左近方江丸広講中連^{ニ而}入來護摩頼來
とあり、同日の本所徳右衛門町杉田屋倉右衛門は土産として二百文納めているが、彼についても
右者、新町惣太夫方江林町講中同道^{ニ而}入來之由、通行掛立寄、此方^ヲ御札壹枚茶台壹枚差添相贈候

と註記がしてある。後の二例は、恐らく江戸において同じ町内にある他講中の者と一緒に来て、その講中の泊まる宿坊に一緒に宿泊したのであるが、お札だけは自分の檀那である村山坊に来て受けたものと思われる。以上の三例は、いろいろな事情によつてたとえ泊まらなくても、神札だけは関係する坊から受けるものとする原則のようなものが固く守られていることを示し、坊と檀家の関係を見る場合、興味深いものといえよう。⁽³²⁾ その他にも、泊まらないで帰った人はいたと思う。

右の江戸の伊勢屋半兵衛の代参熊五郎と杉田屋倉右衛門は、村山坊の恐らく檀家でありながら他の坊に泊まつた例であるが、逆に他の御師の檀家でありながら、村山坊に泊まつた者もいる。七月十三日の江戸日本橋品川町の講元加賀屋鉄五郎伴栄吉ら七人の講中がそれで、

右者、舎人旦家之所訳有之此方江止宿、尤藏金坊^{江及掛合止宿為致候}

と註記されている。どういうわけかは知らないが村山坊に泊まることになつたのであるが、その旨村

山坊の方から彼らの檀那と思われる御師宅へきちんと断つており、檀家をめぐる御師同士の仁義のようなものが感じられるのである。

(2) 他の山への掛越

参詣に訪れる人々は自らの居住地と大山とを往復するだけだったのか、あるいは往復の際に他に立寄つたりしたものであるうか。いわゆる大山街道と呼ばれる一定の道筋については、他に研究も多い⁽³⁴⁾ので触れないでおき、他の参詣地との関係について『収納控帳』にどのように記されているか考えてみたい。

『収納控帳』を見ると、「富士下向」と註記してある組（団体）が四つほどある。これはその組が富士山へ登拝し、その帰途大山を訪れたことを意味するものと思われる。⁽³⁵⁾一方、「富士江掛越」ともあり、大山登拝をすませたあとで富士山へ向けて出発する場合のあったことが判る。また単に、「富士参詣」と註記するものもある。これら諸註記によつて、大山だけに登拝して帰るのではなく、富士山とセツトにして大山参詣を行なう者がある程度存在したことが判る。「道了江掛越」という註もあり、道了山参詣と掛けた人々もあつたのである。また、

右者、一之沢江参詣、夫々本宮参詣、下山掛立寄、上屋敷ニ而護摩執行之趣申置、即刻出立⁽³⁶⁾（註、一之沢とは日向樂師近くの淨光願寺、本宮とは大山頂上の石尊社、上屋敷とは大山中腹にあつた大山寺八大坊の上屋敷のこと）。

とあることから、子安の方からの通常の登り口ではなく、日向薬師へ参ったあと日向方面から登拝する者のあつたことも判るのである。

(3) 坊への納め物

夏山期間中の坊の収入は、『収納控帳』巻末に計算してある合計によると、金に換算して六十両一分一朱と百七十七文であった。⁽³⁷⁾ 収入内訳は大きく三種類に分けられる。一つは宿泊料・休憩料に相当すると思われるもの、二つめは祈禱料およびそれに準ずると思われるもの、三つめは坊の者への心付的なものである。

一つめは坊の持つ旅館的機能に対するもので、坊入および茶代と記されている。「坊入」は一人宛一朱もしくは三百文程度で、坊を訪れた人はほとんど支払っており、加えて「茶代」も納めている人が多い。

二つめは坊の果たす宗教的役割に対するもので、護摩料、御札料、御初穂、蠟燭代、神酒料、提灯張替代金、神前普請^{ニ付}奉納等々と記されているもので、すべての人が納めていわけではない。護摩料や御札料に対しては、当然のことながらそれに相当する神札が出されている。また、「心願^{ニ付}祈禱料」として百文納めたのに対し、守り札が一枚与えられている。一緒に訪れた他の講員とは別に、病氣平癒か何か個人の特別な願いごとがあつてのものと思われ、興味深い。また「箸拾膳、青地盃猪口壺、多布汗手拭壺」を寄附している者もあり、金錢以外のこれら物品を坊に献することによつてま

た何らかの御利益を期待したものであろう。⁽³⁸⁾

三つめのものは雑収入に含めるべきものであろう。すなわち、若者、内方、下部、下女、勵、等々とされる者への祝儀などがそれで、結局下男下女個人の手に渡るものではあるが、いちいち『収納控帳』に記入されているのである。相手を指定しない祝儀も多い。豆一袋とか真綿少々という土産もある。これらは宿泊料や祈禱料とは異なり、講員として必ずしも支払う必要のないものではあるが、こういう収入項目が散見されるということは、檀家の人々と坊の者との個人的触れ合いを示唆するものとして注目すべきであろう。特に、七月十八日に江戸から訪れた紺屋の鍵屋弥右衛門とその老母は実は十五日に出立したものの、折からの大雨によって途中の渡河が思うにまかせらず到着が遅れてしまつた者であるが、その親子が坊入代と茶代を納めたほかに、「前掛地壺妻江土産、弐百文づつ下女下男⁽³⁹⁾、手拭手代⁽⁴⁰⁾」を配つてゐる。御師の妻にわざわざ前掛地を土産として持参しているのは、檀家と御師宅との個人的付合いがある程度深かつたことを物語るものであろう。厚木から訪れた菊屋彦兵衛や善之助等九人は、宗太郎といふ当時の御師の長男⁽⁴¹⁾に対して菓子料として金一分、下部への祝儀としてさらばに一分出しているほか土産として茶一折を、さらに宗太郎へ金餅糖（金平糖）一袋を持参しているのである。先の御師の妻への土産といふ、この長男宗太郎への金平糖一袋の土産といふ、家族の状態を知悉した上で付合いのあつたことが窺われよう。恐らく御師自身も檀廻に際して、有力檀家やよく參詣に訪れる者に対しては規定の土産のほかに何かを持参して、親しく付合つていたものと思う。

一方坊の方では、訪れる人々をしばしば途中まで迎えに行くなどして、氣を遣つてゐる。『収納控帳』の各所に「山迎」と註記されているのが、それである。村山三郎氏によれば、大山町よりはるか下の子易明神前まで迎えに出るもので、当時はそこから大山までずっと石段になつていていたのだという。子易明神前にはゑびや（海老屋）とかみや（紙屋）という茶店があり、有力講中の参詣に際してはそこまで出迎えに行くというサービスをしているのである。檀家の方ではそれに対して、下男に心付をはずんでいることはもちろんである。

(4) 登拝の密度

夏山参詣はどれくらいの密度で行なわれていたのであらうか。下総の場合について考えてみたい。

単純に考えれば、表IVの配札総数（恐らくこれが檀家総数）と表VIIIの下総国の参詣組数と人数の割合をみればよいわけである⁽⁴³⁾が、それでは十分とは言えない。そこで檀廻していた町村から実際にどれくらい夏山に訪れているのかを『収納控帳』によってまとめたのが、表IVの夏山への参詣者の数である。
これによると八十九ヶ町村に対し、六十五町村から参詣に來ていることになる。これら町村にどれくらい確固たる大山講が組織されていたかは、にわかには断定できないが、一村一講であつたとする⁽⁴⁴⁾と、講を代表して参詣する者のほかに、熱心な個人参詣者もけつこう數多きことになり、大山信仰が人々に深く根を下ろしていいたと考へてよいだらう。さて、八十九ヶ町村の八十九講のうち六十四講（町村）から來ていたことになり、講中レベルの参詔率は七十二ペーセントということになる。一方

人數別でいうと、八十九ヶ町村に大札、小札合わせて三千四百七十三枚配つていたことからそれだけの講員（講員数が当時の戸数、人口数に占める率については正確にはわからないが、一応表IVに参考として掲げた明治二十二年の戸数、人口数と対応することによって七、八十パーセントであったらうことが推定できるのである）があつたとすれば、代参、個人参詣含めてそのうちの三百五十九名が参詣しており、講員レベルの参詣率十パーセント強ということになる。これらの数は下総国と大山の距離を考えれば、相当な高率と考えてよいかと思う。

おわりに

以上述べたことにより、江戸末期の大山御師の檀廻の仕方、その時に献納される初穂^{ハサヒ}の集め方、および檀廻諸町村の講中や講員の夏山への参詣率の一端について、明らかになし得たと思う。ただこれは下総国の場合であり、もつと近い相模国やもつと遠い常陸国・上野国などでは事情もいくらか異なるかもしぬないので、本文中ににおいて、これを一般化して全体を推し測ることはあえてしなかつた。

このような作業を、いくつかの地をモデルにして行なうことが資料的に可能ならば、大山全体の御師の檀廻という宗教活動もおのずから明らかになるであろう。

また、夏山期間中に登拝に訪れた人々の数や一グループの人数、坊への納め物、他の山への掛け方、

および檀家の人々と御師宅(坊)との個人的触れ合いについても、いくらか明らかにできたと思う。

今回は江戸末期、なからんずく天保年間という限られた時代の、しかも一坊の実態に焦点を絞つて考
えてみたが、今後は可能なかぎり多くの坊を対象とし、かつ明治以降現在にいたる変容をも視点に入
れながら、大山信仰を宣布する人々の動き、およびそれを受けて信仰を自らのものとしていた人々の
心意を考えていきたいと思う。

(本稿をまとめにあたり、村山坊主人村山三郎氏と平塚市博物館土井浩氏にお世話を頂いた。記して感謝の意
を表します。)

註

- (1) 拙稿「明治初期における大山講の分布」『成城文芸』八十三号 昭和五十三年二月。
- (2) 新城常三『社寺參詣の社会経済史的研究』 塙書房 昭和三十九年三月 八百二十七ページ。
- (3) 『日本名所風俗図会』17・諸国卷II 角川書店 昭和五十六年十月 による。
- (4) 『大日本地誌大系 新編相模國風土記稿』第三卷 雄山閣 昭和三十七年九月。
- (5) 現在では、先導師と称している。
- (6) 現在では春山、秋山もあり、また節分祭その他、年間を通じて参詣客が多い。
- (7) 『伊勢原町勢誌』伊勢原町役場 昭和三十八年十一月 二九一ページなど。
- (8) 『神奈川県史資料所在目録』神奈川県史編纂室
- (9) この資料を用いた研究には、すでに浅香幸雄「大山信仰登山集落形成の基盤」(宮田登・宮本袈裟雄編
『日光山と関東の修驗道』山岳宗教史研究叢書8 名著出版 昭和五十四年七月 所収) (原発表は、昭和

四十二年の東京教育大学『地理学研究報告』XI) がある。しかしこの浅香氏の論文には、後述の註²⁸・(13)で述べるよう、資料の扱い方および結論の出し方に疑問点が少なくなない。

(10) 『下総旦廻手控』の末尾(裏表紙)には「大山御師村山八大夫内枝野留吉郎」と署名されており、枝野

留吉郎の書いたものであることが判る。村山坊現主人村山三郎氏が若い頃尊父から聞かされたところによれば、枝野留吉郎という人は御師がいろいろな理由で檀廻に行けなくなつたような時に、御師に代わって檀廻に出かけた人で、配札のほか祈禱やお祓いもしたということである。また村山坊のほか数ヶ坊の代理をも勤めていたということである。御師の檀廻という宗教活動の内容は、行先の遠近によって一様ではないが、年に一回ではなく数回に及ぶ所もあつた。このようなことから御師のたいへんな多忙さが推測できるのであるが、右の枝野留吉郎のような人がいたということは多忙さについての推測に再考を促すものであろう。しかしこのような役割を受持つ人が大山にどれくらいいたものかは、判らない。

(11) この四月に檀廻に出かけたかどうかは不明。

(12) もちろん、この四郡のすべての町村に及んでいたわけではない。この四郡には、当時約六百七十ヶ町村あつたと思われるが(明治十四年内務省地理局が出版した『郡区町村一覧』から推定)、村山坊の檀家はそのうちの十三パーセント強の町村に存在していた。なおこの四郡のうち、大山講の組織されていた町村は明治初期において約八十パーセントであった(註¹¹、拙稿)。

(13) 自身勤(自分勤とも表記されている)と記されている家々の意味は不明であるが、有力な講員を指すものではなかつたかと思われる。慶応元年の『下総旦廻手控』では、村々で出す初穂のほかに、自身勤とする家々では別に個々に初穂を納めている。

(14) なお、大札、小札とはどのような神札なのか明らかでないが、村田三郎氏によると、外側が二重になつてゐる糊入配帙といわれるもの(現在ではなくなつてゐる)が大札で、小札とは小玉串という小さいものではないかという。

相州大山講の御師と檀家

(15) 『神奈川県史』各論編3・文化 昭和五十五年三月 三百七十ページ。なお、他の御師の配った土産物について、根本行道『相模大山と古川柳』(東峰書房 昭和四十四年六月)に少し触れてある。

(16) 表Vの中の「絵」の内容は不明。「くすり」も種類は不明であるが、当時、御師で薬を作る者がいたらしい。

(17) 根本行道『相模大山と古川柳』(東峰書房 昭和四十四年六月)によると、村山三郎氏からの聞書きとして次のように記されている。「諸国巡回のときの御師は腰に大小を差して穀物を運搬する従者をつれていた。従者は御膳籠という穀物を入れる木箱を天秤棒に通し、ありわけにしてかついでいった」という。この御膳籠はタテ三二・五寸、ヨコ四六・五寸で高さ二〇寸の寸法である。上部には上蓋をかぶせるタテ三六寸、ヨコ四八・五寸、幅三・五寸の縁どりがしてある。箱の内部のタテ側に一から十までの数字を附した横線が相対して引かれている。十のところは斗の文字で代用しさらに一から五まで数字を記している。これで従者は前後二個の箱で三斗の穀類を運んでいることがわかる。そしてこれをかついだ天秤棒は一・五寸の長さで強靱な柳の木でつくられている。……御師巡回のときの従者は御師それぞれの家でまとめていたらしく、村山家では代々、松田在桜井會比(現在は小田原市)から来ていて、その呼名も作蔵ときまつっていたという。(七十三ページ)興味ある内容であるが、これが江戸末期の下総檀廻にそつくり当てはまるか否かは何ともわからない。後述することとく『檀家帳』によると、初穂は当該村から一定の拠点に集められ、まとめられたものを御師が受取る方式になっており、巡回の時に穀物を運搬していたとは考えられない。もつとも相模國など近国の檀廻の際は、根本氏の著書にあるようなやり方をしていたのかもしれない。いずれにしても同書にあるように、両掛などを持たせる従者を連れて行っていたのである。

(18) 参考までに、慶応元年の『下総旦廻手控』による大山出立から船橋着までの行程を記しておく。「一、丑ノ十一月廿一日出立 四ヶ谷中喰保土ヶ谷泊り。一、廿二日大森中喰近市泊り。一、廿三日出口丸山番町中喰、近市泊り。一、廿四日、番町江切手取三行、日本橋中喰、行徳泊り。一、廿五日孫左衛門中喰、

亀や泊り。」

(19) 因みに、右の『下總旦廻手控』の「払方」の欄をみて、亀屋への支払いは記されているが、農村部における他の定宿に対するものは全くない。

(20) 五十五という数字については、よくわからない。船橋宿へ初穂が集められるのは、後述の図Bによれば田嶋村から寺内村までの五十六ヶ村である（夏見は中・西・東を別々に考える）。恐らく今宿新田は別にして考えているのであろう。

(21) コースは同じであるが、宿泊地については、『檀家帳』の場合、高根、上飯山満^{*}、古和釜、吉橋、安養寺、吉田^{*}、保科（品）、上志津^{*}、上横戸、下市場、本郷栗原^{*}、八ヶ崎、小金、名戸ヶ谷、塚崎^{*}、簾輪、布瀬の各町村となっているのに、『手控』ではそのうち^{*}印をつけた町村は中食休憩だけとなり、それ以外の村と若白毛村に泊まつたことになつていて、やや疑問が残る。『手控』の方は、すでに述べた通り（註⑩）代理人枝野留吉郎が檀廻したため、御師によるものより簡略であつたのかもしれない。

(22) 参考までに、『手控』による下總出立前後から大山帰着までの行程を記しておく。「一、（十二月）二十一日小金町中食いたし、八ヶ崎成嶋泊り（注、成嶋とは名主で定宿の家）。一、十三日八幡中食、切や泊り。一、十四日行徳中食、近市泊り。十五日雨ふる休。中食てんぶらにていたし。一、十六日保土ヶ谷亀屋泊り。一、十七日長後中食日出度。（注、長後から大山までは半日の道程ゆえ、その夜には帰着したのであるう。）」

(23) 図Bの^{*}印をつけた村の自身勤の意味については不詳である。御教示をお願いしたい。

(24) 船橋宿の根拠地が定宿亀屋であったことは、六十一ページにすでに述べた通りである。

(25) 村山三郎氏によると、大正・昭和時代の檀廻で集まつた初穂は現地の穀屋で適当に換金して持ち帰つたということである。恐らく江戸末期においても同様に、船橋宿や小金町などで換金していたのであろう。(26) 註(21)で述べたように、『手控』に記されている檀廻は簡略なものであつたから、収入も少なかつたのか

相州大山講の御師と檀家

もしれない。なお一村だけの例であるが、『明治二十二年霜月 船橋西海神御初穂帳 大山祠官』（村山坊蔵）によれば、百四十名の講員が三百文を最高、五十文を最低として初穂を獻じており、他の村もすべてこの調子ならばかなり多いものとなるう。

(27) 『収納控帳』には、卷末に合計「八五七人」と記されているが、私の計算では八百五十八人となる。これは、七月八日に人數記載のない箇所があるのを、私が一人と計算して加えたことによるのであろう。そのほか、七月十日の逗留者や七月十六・十七日（この両日は嵐であった）の逗留者の扱い方によつて組数・人數の計算の結果に多少の相違が出るとと思う。私は延べ人數によつている。

(28) 『収納控帳』の巻末には参詣者の地域別内訳が示してあり、それによると江戸が百八十一人、川向が五十人、厚木が九人、武州が五十三人、上総・下総が五百六十四人となつてゐる。上総・下総が異常に多いのは、その中に含めるべきではない南葛飾郡の分が全部組み込まれてゐるからだと推測できる（私は南葛飾郡の分を武藏国に入れて計算した）。また、下総の村が武州葛西領（南葛飾郡）の村となつてゐる例やその逆の場合、また國名の記していない村など十数ヶ所にわたつて混乱がみられるが、それらを可能な限り是正して出した合計数が表Ⅲのものである。

なお註(9)に挙げた浅香幸雄氏の論文では、『収納控帳』の巻末の合計八百五十七人に、その内訳として記入してある筈の「追加」などと書いてあるから紛らわしいのであるが、右の数を加算して夏山中の登拝者の数を出そうとしている（同氏が江戸からの数を百八十七としているのは資料の読み誤り）。そして實際の二倍に計算した数をもとに坊の收入額を推測し、「夏山登拝者の坊入料収入は、大山御師にとって大きな経済的基盤をなしたことは十分推定できるのである。」として、大山信仰登山集落形成の基盤を論じる手がかりにしようとしたことは疑問である。

(29) 宮田登『江戸歳時記』 吉川弘文館 昭和五十六年七月。

(30) 註(9)に同じ。

(31)

『新編相模國風土記稿』の上子安村の箇所には「……民家七十一（大山道の左右に連住し、石尊祭礼の時は参詣者の旅宿をなす）云々」、下子安村の箇所には「……民家五十」（大山道に住して旅店をなす）云々」と記されており、大山の坊以外に子安村で泊まつたり休憩する者も多かつたのである。

(32)

七月一日の武州山崎村富八伴長治郎の場合には、金二朱の護摩料と二百文の坊入費用を支払っているが、その註記には「……下山掛立寄上屋敷ニ而護摩執行之趣申置即刻出立」（註、上屋敷とは大山中腹の大山寺八大寺の上屋敷のこと）としてある。護摩を上屋敷においてすでに執行しているのに、坊に護摩料を支払っているのはどういうことであるか。同じような疑問は金二朱の護摩料を支払っている七月八日の上総富津の仲宿甚五郎に「右著山上宝寿院ニ而執行之由返り金來此方江入來、止宿等無之」とあることにも感じる。ご教示を願えればと思ふ。

(33) 「入湯帰り」とか「脛通り」と註記する例の多いことからの推定である。

(34) 註(9)・(14)に挙げた研究のほか、有賀密夫「大山門前町の研究——門前町の形成と御師の活動と檀家圈——」（『地域研究』十四号 昭和四十六年）など。

(35) 村山三郎氏によれば、高尾山藥王院から富士の吉田口へ廻り、富士山頂上→御中道→須走→須走口→御殿場→道了山→簗毛（秦野市）→大山登拝→坊→豊田道（平塚市）の遊廓→江の島というコースをとる者がいたという。

(36) 七月二日の武州山崎村富八伴長治郎のこと。これも宿泊しなかつた例である。

(37) この数については今のところ理解できない点があるので、坊の総収入の持つ意味については、言及しないでおく。改めて考えたいと思う。

(38) 坊の方から有力檀家に物品の寄附を依頼するようなことと/orもあったらしい。『収納控帳』に挿み込まれていた紙片に記されている次の内容は、そのことを教えてくれる。

相州大山講の御師と檀家

右者當四月深川熊井町名主熊井理左衛門殿入來、其節右之品信心之方々有之者御勤奉納被下度旨申入候所、今般出來、同人壱人ニ而奉納之趣、土橋講中登山ニ付右之品相頗被差贈候、尤同人手代壱人差添書狀到來、即刻神前江奉納、各江茂入一□□猶□□相認、其外御札管入壱供物壱、箱使之仁江相渡遣候、但し供物干葉子金餅糖相詰

天保二年卯七月一日到来

(39) 宗太郎が御師の長男であったことは、村山三郎氏による。宗太郎に関する資料が同氏宅には保存されている。

(40) これらに対して「土産之移リニ木地獣盆三枚面壱」をお返ししている。

(41) 檀家の子供達に小遣を渡すことのあつたらしいことは、百七十ページにすでに述べた通りである。

(42) この両店は、明治十年の「報徳集成敬慎講社定宿」(村山坊藏)にも載っているので、江戸末期にはすでにあつたと考えてもよいかと思う。

(43) 註(9)に挙げた浅香氏の論文では、村山坊の天保二年の参詣組数と同坊の全講中数との比で九十五・九ペーセントの参詣率としているが、やや粗雑な比率の出し方であろう。後述するように、全く参詣していない講中も少なくなく、また個人参詣と思われるものも含めて一講(一村)から數組も訪れている所があるので、このへんを考慮に入れてもう少し厳密に算出する必要があるだろう。

(44) 一町村内に大山講が複数存在することはあつた。しかしその場合は、一村に何人かの御師が入り込んで講を組織した場合のことである(大山に近い相模国にはこの例が多い)。下総のこれら諸町村の場合には、『開導記』をみても村山坊以外の御師はほとんど講員を持っていないから、一村一講と考えて間違いないから、もうと思う。

(45) 『檀家帳』に載っていない葉園台村と桐ヶ谷村からも村山坊を訪れているが、この両村と村山坊との関係については不明である。